

第一中学校 いじめの防止基本方針

いじめの未然防止

いじめ防止対策委員会

毎月 1 回の定例会

学校長 教頭 教務主任  
 生徒指導主事 学年生徒指導係  
 学年主任 部活動主任 養護教諭  
 適応指導係 日本語教室担当職員

学校

< 授業 >

- 一人一人がわかる授業 ○一人一人が生きる授業
- 学習の規律が守られる授業

< 道徳教育 >

- 人を思いやる心の育成 ○いじめを許さない心の育成 ○情報モラル教育の推進

< 人権同和・交流教育 >

- 人権同和教育旬間・月間（春・秋） ○体験活動への参加 ○生き方についての学習

< 職員の研修 >

- 発達障害の理解と対応 ○非違行為防止研修 ○情報モラル教育研修

いじめ防止にむけて

- 【人を思いやる心、命を大切にすることに関する教育を進める】
- 【早期発見・早期対応に努める】
- 【チームで対応する】
- 【毅然とした対応をする】

家庭

- ・我が子への思いを大切に育てる
- ・良好な親子関係
- ・人を思いやる心の育成
- ・いじめを許さない心の育成
- ・情報端末機器、インターネットの管理
- ・勤労・奉仕する心を育てる

学校・学級・学年通信 担任訓話  
 生活指導通信 保健通信 等

地域

- ・我が地域の子どもを育てる自覚
- ・地域が子どもを守る姿勢の育成
- ・あいさつや声かけ
- ・地区行事の企画と子どもの参加奨励

いじめの早期発見

情報をオープンにしていく

学校 （傾聴の姿勢の重視）

- ・アンケートの実施
- ・教育相談の実施
- ・学年体制での指導
- ・相談窓口の周知
- ・欠席遅刻情報の共有
- ・ネットパトロール
- ・生活ノートの活用 など

多くの目で見守っていく

家庭（学校との連携の重視）

- ・わずかな変化を見落とさない親子関係
- ・持ち物の変化への気づき
- ・学校との信頼関係の構築
- ・ネット依存度の変化への対応

別表2

いじめへの対処

いじめ対応チーム

- 校長 教頭 教務主任
- 生徒指導主事
- 学年主任
- 部活動主任
- 学年生徒指導係
- 養護教諭

事案の発生

- 学級担任
- 学年職員
- 部活顧問

緊急対応会議

事案の緊急性の判断  
対応のあり方について

判断

重大な事案、緊急を要する事案

- 事実関係を明らかにするための調査・聞き取り
- 被害生徒の心のケア    ○保護者への協力要請
- 関係機関への協力要請・報告  
(警察 児童相談所 市教委 県教委)
- 被害拡大の抑止  
・加害者の確保    ・個人情報漏洩の抑止

落ち着いた対応が必要な事案

- 被害生徒の心のケア
- 保護者への協力要請
- 関係機関への協力要請・報告
- 因果関係の詳細な確認

拡大いじめ対応チーム

- 校内いじめ対応チーム員
- P T A 正副会長
- P T A 生活指導委員
- 学校評議員
- 警察 市教委
- 児童相談所

各種説明会

- 正しい理解を得るための説明
- 関係者説明会
- 学級保護者懇談会での説明会
- 臨時 P T A 総会での説明会

心にしみる指導・援助

<被害生徒へ>

- ・傾聴の姿勢
- ・教師は絶対的な味方
- ・自信を与える
- ・交友関係の醸成
- ・自立の支援

<加害生徒へ>

- ・傾聴の姿勢
- ・不満や不安の解消
- ・被害者の立場に立たせて
- ・問題解決のための援助
- ・所属感を高める

<保護者へ>

- ・事実を正確に伝える
- ・保護者の心情を理解する
- ・連絡をさらに密にする
- ・いじめを絶対に許さない姿勢を示す